

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	働く人・働き方支援課
契約締結年月日	令和7年12月1日
契約者名	株式会社山梨中央銀行
契約名	山梨県内企業の経営状況・経営環境等実態調査業務委託
契約金額 (税込み)	38,500,000円
随意契約理由	<p>本業務は、次期最低賃金改正審議での活用を視野に、県内企業の経営状況の実態や、経営を取り巻く外部環境への経営者の認識等を把握するため実施する調査業務である。</p> <p>本件は、①雇用・賃金支払能力・資金繰り・価格転嫁状況等を網羅的に問う「基礎調査」、②貸借対照表・損益計算書に記載の金額情報を収集する「経理事項調査」、③労働力流出圧力が強い県境地域所在企業を対象に雇用動向や賃金要因の強度を個別面接聴取法で問う「県境雇用動向調査」の3層から成る総合的調査である。</p> <p>特に、最低賃金審議に必要な要素として、利益率、労働分配率、流動比率、借入金比率等の算出が必要であり、そのために経常利益・営業利益、人件費総額、利益剰余金、短期借入金など企業経営の機微情報を収集する必要がある。</p> <p>従って、本業務を適切に遂行するためには、調査業務のノウハウ・体制や県内の企業経営に関する深い知見・洞察力に加えて、県内企業との間の強い信頼関係、経営分析力、更には企業が正確な財務情報を積極的に提供する誘因を備えている必要がある。</p> <p>株式会社山梨中央銀行は、県内企業経営動向調査の定期的な実施で蓄積されたノウハウ、県内全域に有する支店網と専門知識を持った行員人材群、本業を通じた広範な取引先ネットワーク及び企業経営者・担当者との強いコネクションを有するほか、県内経済団体等との連携体制も構築している。上記の総合的な調査業務の遂行はこれらのリソースを全て活用することなくしては不可能であり、次期最低賃金改正審議に間に合うよう早期に成果を得る上でも、既に県内全域で業務遂行体制が整っている同行が本業務を遂行できる唯一の委託先である。</p> <p>更に同行は、昨年度実施した働き方改革意識調査において、個別面接聴取法により県内500社を対象に調査を実施し、87%の回収率を達成した実績を有し、調査業務における高い遂行能力を既に実証済みであることからも、同行が唯一無二の実施主体と評価できる。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項